

公 告

契約担当官
航空自衛隊第4補給処木更津支処
会計班長 坂本 慶太

下記により、入札を実施するので「入札及び契約心得」を熟知のうえ参加されたい。

記

1 入札に付する事項

件名(品名)	履行場所(納地)	履行期間(納期)	備考
市販型大型車両定期外注整備	契約相手方	契約締結日～ 令和8年3月31日	細部は仕様書のとおり

- 2 入札日時：令和7年5月20日 10時00分
- 3 入札場所：航空自衛隊第4補給処木更津支処 業務課会計班(入札室)
- 4 入札説明会：有・(無)
- 5 参加資格：(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者。
(2) 令和7・8・9年度全省庁統一資格の資格「役務の提供」において、D級以上で交付を受け、関東・甲信越地域の競争の競争参加資格を有する者。
(3) ア 防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
イ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
ウ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。
- 6 保証金：(1) 入札保証金・・・予決令第77条第1項第2号により免除。
(2) 契約保証金・・・予決令第100条の3第3号により免除。
- 7 入札の無効：第5項の参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に反した入札は無効とする。
- 8 入札方式：一般競争入札
- 9 入札方法：落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 10 適用する契約条項：航空自衛隊標準契約条項の役務供給契約条項及び適用契約条項による。
- 11 契約条項提示場所：航空自衛隊第4補給処木更津支処 業務課会計班
- 12 契約書作成：(有)・無
- 13 落札決定方式：単品決定方式
- 14 その他：(1) 代理者の入札参加は、委任状を持参するものとする。
(2) 本書記載事項の詳細については下記問い合わせ先、もしくは木更津分屯基地ホームページ(<http://www.mod.go.jp/asdf/kisarazu/>)を参照のこと。
(3) 本入札に係る仕様書その他の必要書類は5月19日 まで会計班契約係において配布する。
(4) 郵便による入札を可とする。配達記録を有する手段により、令和7年5月19日 までに必着とし、入札書が到着しない場合は無効とする。郵便による入札の場合は、再入札は辞退とみなす。
(問合せ先) 航空自衛隊第4補給処木更津支処 業務課会計班
代表電 0438(41)1111 (内線)379
FAX 0438(41)6161
※現在有効分の資格決定通知書(写)を 令和7年5月19日 までに提出すること。(FAX可)

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号			仕様書番号
品名 又は 件名	市販型大型車両定期外注整備	木分基LPS-V23052-1	
		承認	令和 2年 2月 17日
		作成	平成 27年 3月 27日
		改正	令和 2年 2月 17日
			令和 年 月 日
作成部隊等名	第 4 補給処木更津支処		

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、車両一覧表（付表 1）に示す車両の定期外注整備について規定する。

1.2 用語の定義

この仕様書で用いる用語の定義は、J.T.0.00-10-1 によるほか、次による。

- a) 引用文書 この仕様書に直接引用した文書。
- b) 監督 契約の適正な履行を確保するため、要求事項に適合するか否かを確認すること。
- c) 検査 契約に基づき整備された車両等の品質及び数量等が当該契約の要求事項に適合するか否かを確認し、合格又は不合格の判定を行うこと。
- d) 適用車両 道路運送車両法の規定が適用される車両
- e) 適用除外車両 道路運送車両法の適用を受けない自衛隊の自動車番号を有する車両
- f) 定期点検 道路運送車両法第 48 条に規定する 3 か月点検をいう。
- g) 定期検査 J.T.0.00-10-9 に規定する I 検査（6 か月）及び M 検査（12 か月）をいう。
- h) 追加整備 指示された整備作業の実施中に発生した、追加の整備作業をいう。
- i) 継続検査 道路運送車両法第 62 条に規定する検査をいう。
- j) 保安確認検査 自衛隊の使用する自動車に関する訓令第 15 条に規定する保安検査をいう。
- k) 保安点検 J.T.0.00-10-9 に規定する M 検査（12 か月）及び保安確認検査をいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書提出時における最新版とする。

- a) 法令

道路運送車両法	(昭和 26 年法律第 185 号)
道路運送車両法施行規則	(昭和 26 年運輸省令第 74 号)
道路運送車両法の保安基準	(昭和 26 年運輸省令第 67 号)
自動車点検基準	(昭和 26 年運輸省令第 70 号)
自動車の点検及び整備に関する手引	(平成 19 年国土交通省令告示第 317 号)
自衛隊の使用する自動車に関する訓令	(令和 2 年防衛省訓第 67 号)
- b) 技術指令書

J.T.0.00-10-1	航空自衛隊装備品等共通整備基準
J.T.0.00-10-9	航空自衛隊車両等整備基準
J.T.0.36-1-3	車両等の塗装及び標識
J.T.0.36-1-6	車両等検査要項

品名	市販型大型車両定期外注整備
車両別技術指令書等適合表	付表 2
c) その他	
JAFR 124	航空自衛隊調達規則
自動車整備関係法令と解説	日本自動車整備振興会連合会
自動車整備標準作業点数表	日本自動車整備振興会連合会

2 役務に関する要求

2.1 一般

整備作業は、車両の特性及び状態を考慮して、整備器材及び工具等を適正に使用し作業を実施しなければならない。

2.2 整備作業の種類

車両に対する整備作業の種類は、定期点検、定期検査、追加整備、継続検査及び保安点検とする。

2.3 作業内容

作業内容については、次に示す。

2.3.1 定期点検（適用車両）

自動車点検基準及び自動車の点検及び整備に関する手引に基づき、目視、工具及び計測器により点検を行い、車両が道路運送車両法の保安基準を満たしているか否かを判定するとともに、その結果を点検整備記録簿に記録する。

なお、継続検査書類代行手続についても、契約相手方が実施する。

2.3.2 定期検査（適用除外車両）

J.T.O. 36-1-6に基づき、目視、工具及び計測器により点検を行い、車両が自衛隊の使用する自動車に関する訓令の保安基準を満たしているか否かを判定するとともに、その結果を車両作業用紙（別紙様式 1-1 及び別紙様式 1-2）に記録する。

2.3.3 追加整備

適用車両は道路運送車両法、適用除外車両は自衛隊の使用する自動車に関する訓令に規定する保安基準を満たすため、技術指令書に基づき、必要な分解、調整、交換、加工、塗装及び給油脂を行う。

2.3.4 継続検査

道路運送車両法第 62 条に規定する検査を実施する。

2.3.5 保安確認検査

自衛隊の使用する自動車に関する訓令第 15 条に規定する保安検査に適合させるための検査を実施する。

2.4 整備計画

整備計画及び整備予定工数は、調達要領指定書による。

2.5 作業開始

官側が発行する発注書の受領をもって契約相手方は、整備作業を開始する。なお追加整備については、発注書及び役務通知書（別紙様式 2）を発行する。

2.6 追加整備発生時の処置

適用車両が道路運送車両法の保安基準に、適用除外車両が自衛隊の使用する自動車に関する訓令の保安基準に、それぞれ適合しない状態又は、その疑義が認められる場合は、次に示す処置を行い、官側の指示を受ける。

a) 整備作業の中断

b) 自動車整備標準作業点数表に基づく見積書（様式随意）の作成及び提出

品名	市販型大型車両定期外注整備
----	---------------

c) 追加整備発生報告書（別紙様式 3）を作成し，必要な整備作業及び交換部品等を記載した内訳書（別紙様式 4）を添付し提出する。

2.7 部品・材料

- a) 契約相手方は，純正品又は同等品の部品・材料を準備し使用する。また官給品（JAFR 124 に基づく調達要領指定書による。）がある場合は官給品を使用し，官給使用明細書（別紙様式 7）に必要事項を記入する。
- b) 整備作業において，修理不能品として判定された組部品のうち，使用可能部品を他車両の整備に使用することが可能な場合は，契約担当官の承認を得て，これらの部品を活用する。

3 品質保証

品質保証については次に示す。

3.1 品質保証

品質保証は，自動車整備関係法令と解説 1 解説編の 2 自動車整備事業の概要と法令通達に示す。自動車整備保証制度による。

3.2 監督・検査

契約担当官が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 塗装

契約相手方は，官側から塗装を指示された場合は，J.T.O. 36-1-3 に基づき行う。

4.2 提出書類

契約相手方は，提出書類を監督官の確認を得て提出書類一覧表（付表 3）のとおり提出する。

4.3 輸送

車両の輸送は，自走不可能な場合を除き，原則として官側において実施する。

4.4 補給手続き

次に示す補給上の手続きは，契約担当官の指示による。

- 車両の受け渡し
- 官給品の請求手続き
- 交換した旧部品の返納処置

4.5 契約相手方の技術協力

契約相手方は，官側から次の事項について依頼された場合には，技術協力を行わなければならない。

- 不具合に関する原因，対策及び処置に関する調査検討
- 技術的事項に関する資料の提出又は提示

4.6 仕様書の疑義

この仕様書について，疑義を生じた場合は，契約担当官を通じて調達要求元と協議する。

付表1－車両一覧表

NO	物品番号	品名	自動車登録番号 又は自動車番号	型式	製造会社
1	2310-424-3305-5	小型人員輸送車	袖ヶ浦200さ1111	KK-BE63CE	三菱ふそう
2	2310-424-3305-5	小型人員輸送車	袖ヶ浦200さ1140	UD-DVW41	日産
3	2310-424-3910-5	業務車4号 4×2	袖ヶ浦200す1111	TC-TRH124B	トヨタ
4	2320-425-0719-5	トラック 2t 4×2 カーゴ	46-4026	KK-FE70CB	三菱
5	2320-425-0719-5	トラック 2t 4×2 カーゴ	46-4046	PB-XZU304M	日野
6	2320-425-0719-5	トラック 2t 4×2 カーゴ	46-4076	BKG-XZU504M	日野
7	2320-425-0719-5	トラック 2t 4×2 カーゴ	46-4111	FBA20	三菱ふそう
8	2320-426-1643-5	トラック 2 1/2t 4×2カーゴ	46-5152	BKG-FD7JGYA	日野
9	2320-426-1643-5	トラック 2 1/2t 4×2カーゴ	46-5160	BKG-FD7JGYA	日野
10	2320-426-1643-5	トラック 2 1/2t 4×2カーゴ	46-5161	BKG-FD7JGYA	日野
11	2320-426-1643-5	トラック 2 1/2t 4×2カーゴ	46-5162	BKG-FD7JGYA	日野
12	2320-427-3447-5	トラック 8 t 4×2	46-7018	QKG-PK39LD	UDトラックス
13	2320-427-4961-5	トラック 4×4 ダンプ	47-2393	PKG-FSS90S2	いすゞ

付表2-車両別技術指令書等適合表

NO	自動車登録番号 又は自動車番号	技術指令書		参考		
				メーカー	件名	PUBLIC No.
1	袖ヶ浦200さ1111	J. T. O. 36A3-50-52	整備指令	三菱ふそう	整備解説書	2033339C
		J. T. O. 36A3-50-71	操作指令		取扱説明書	MH998383
		J. T. O. 36A3-50-72	整備指令		整備解説書 (追補版)	2033343C
		J. T. O. 36A3-50-82	整備指令		整備解説書 (追補版)	2033344C
		J. T. O. 36A3-50-104	部品表		部品カタログ	A05BE222A2
		J. T. O. 38V1-801-22	整備指令		整備解説書	2036903E
		J. T. O. 38V1-801-122	整備指令		整備解説書	2036908E
		J. T. O. 38V1-809-32	整備指令		整備解説書追補版	2033348C
2	袖ヶ浦200さ1140	J. T. O. 36A3-26-42	整備指令	日産	整備要領書	A042007
		J. T. O. 36A3-26-81	操作及び整備指令		取扱説明書	UX420-T2X04
		J. T. O. 36A3-26-84	部品表		部品カタログ	DC1121S
		J. T. O. 36A3-26-122	整備指令		整備要領書 (追補版 I)	A042008
		J. T. O. 36A3-26-132	整備指令		整備要領書 (追補版 2)	A042009
3	袖ヶ浦200す1111	J. T. O. 36A7-65-101-2	整備指令	トヨタ	修理書/追補版	62582
		J. T. O. 36A7-65-101-2-1	整備指令		修理書/追補版	62911
		J. T. O. 36A7-65-101-12	整備指令		修理書/追補版	62563
		J. T. O. 36A7-65-101-22	整備指令		修理書/追補版	62926
		J. T. O. 36A7-65-101-32	整備指令		修理書/追補版	62966
		J. T. O. 36A7-65-101-42	整備指令		新型解説書/修理書	61450
		J. T. O. 36A7-65-101-52	整備指令		新型解説書/修理書	61449
		J. T. O. 36A7-65-101-54	部品表		車検・外装パーツカタログ	5227F-03
		J. T. O. 36A7-65-101-61	操作指令		取扱書	M26605
		J. T. O. 36A7-65-101-62	整備指令		修理書	72023
		J. T. O. 36A7-65-101-72	整備指令		新型解説書/修理書	71076
		J. T. O. 36A7-65-101-82	整備指令		修理書/追補版	7202301
		J. T. O. 36A7-65-103-2	整備指令		修理書及び修理書/追補版	62526及び62541
		J. T. O. 38V1-1101-32	整備指令		エンジン修理書	63095

付表2 一車両別技術指令書等適合表 (続き)

NO	自動車登録番号 又は自動車番号	技術指令書		参考		
				メーカー	件名	PUBLIC No.
4	46-4026	J. T. O. 36Y10-804-142	整備指令	三菱ふそう	整備解説書シャシ	2032667C
		J. T. O. 36Y10-804-152	整備指令		整備要領書シャシ	2032668C
		J. T. O. 36Y10-804-162	整備指令		整備要領書電気リカル	2032669C
		J. T. O. 36Y10-804-204	部品表		部品カタログ	A05CE902A1
		J. T. O. 36Y10-804-221	操作及び整備指令		取扱説明書	MH998123
		J. T. O. 36Y10-804-241	操作及び整備指令		取扱説明書	MH998049
		J. T. O. 38V1-126-112	整備指令		整備要領書電子制御式フューエルシステム	2036923E
		J. T. O. 38V1-801-112	整備指令		整備要領書エンジン	2036922E
5	46-4046	J. T. O. 36A12-5-1001-1	操作指令	日野	取扱説明書	TLT-0292
		J. T. O. 36A12-5-1001-2	整備指令		整備解説書上巻エンジン・シャシ編(補訂版)	SLT-A200 1/2
		J. T. O. 36A12-5-1001-4	部品表		部品カタログ	1151-0-3
		J. T. O. 36A12-5-1001-12	整備指令		整備解説書下巻エンジン・シャシ編(補訂版)	SLT-A200 2/2
		J. T. O. 38V1-176-12	整備指令		整備解説書エンジン編	SLT-E090
6	46-4076	J. T. O. 36Y10-210-11	操作及び整備指令	日野	取扱説明書	A09010
		J. T. O. 36Y10-210-14	部品表		部品カタログ	1153-2-1
		J. T. O. 36Y10-210-21	操作及び整備指令		電子サービスマニュアル	P08011
7	46-4111	J. T. O. 36Y10-804-351	操作及び整備指令	三菱ふそう	取扱説明書	MH996760
		J. T. O. 36Y10-804-252	整備指令		整備解説書	13.2
		J. T. O. 36Y10-804-274	部品目録		Parts Catalog	A05EB0A1C1
8	46-5152	J. T. O. 36A12-5-1002-32	整備指令	日野	整備解説書シャシ編(上巻)	SMT-C181 1/3
		J. T. O. 36A12-5-1002-42	整備指令		整備解説書シャシ編(中巻)	SMT-C181 2/3
9	46-5160	J. T. O. 36A12-5-1002-52	整備指令		整備解説書シャシ編(下巻)	SMT-C181 3/3
		J. T. O. 36A12-5-1002-64	部品表		部品カタログ	1241-1-1
10	46-5161	J. T. O. 36A12-5-1002-82	整備指令		整備解説書シャシ編	E07110
		J. T. O. 36A12-5-1002-91	操作及び整備指令		取扱説明書	A08100
11	46-5162	J. T. O. 38V1-134-122	整備指令		整備解説書エンジン編	SMT-E081
		J. T. O. 38V1-173-122	整備指令	整備解説書エンジン編	F07090	

付表2 一車両別技術指令書等適合表 (続き)

NO	自動車登録番号 又は自動車番号	技術指令書		参考		
				メーカー	件名	PUBLIC No.
12	46-7018	J. T. O. 36C5-3-21-2	整備指令	UD トラックス	整備要領書 I	S2000 3A50A
		J. T. O. 36C5-3-21-12	整備指令		整備要領書 II	S2000 3A51A
		J. T. O. 36C5-3-21-22	整備指令		整備要領書 III	S2000 3A52A
		J. T. O. 36C5-3-21-31	操作指令		取扱説明書	1217
		J. T. O. 36C5-3-21-32	整備指令		整備要領書 IV	S2000 3A53A
		J. T. O. 36C5-3-21-34	部品表		主要部品カタログ	PPKNS 11301
		J. T. O. 36C5-3-21-42	整備指令		整備要領書 V	S2000 3A54A
		J. T. O. 36C5-3-21-52	整備指令		整備要領書 VI	S2000 3A55A
		J. T. O. 38V1-138-42	整備指令		整備要領書	S2000 3A57A
13	47-2393	J. T. O. 36A12-10-101-2-1	整備指令	いすゞ	サスペンション修理書	302-347
		J. T. O. 36A12-10-101-2-2	整備指令		ブレーキ修理書	302-349
		J. T. O. 36A12-10-101-2-3	整備指令		クラッチ修理書	302-354
		J. T. O. 36A12-23-24-2	整備指令		マニュアルトランスミッション修理書	302-391
		J. T. O. 36A12-65-12	整備指令		整備要領書	Q-DD-KH00111
		J. T. O. 36A12-65-14	部品表		PARTS LIST	P-DD-Y00004
		J. T. O. 36A12-65-21	操作及び整備指令		取扱説明書	Q-DD-Y00019B
		J. T. O. 36Y10-309-161	操作及び整備指令		取扱説明書	345-148
		J. T. O. 38V1-149-4	部品表		PARTS CATALOG	1-8871-1217-0

付表3－提出書類一覧表(大型)

番号	名称	様式	提出時期	提出先	備考
1	車両作業用紙（一般車両）	別紙様式1-1	整備完了後	契約担当官（監督官気付）	
2	車両作業用紙（施設、荷役その他の車両等）	別紙様式1-2			
3	追加整備発生報告書	別紙様式3	必要の都度		
4	内訳書	別紙様式4	整備完了後・ 必要の都度		
5	外注整備明細書	別紙様式5	整備完了後		
6	納品書	別紙様式6			
7	官給品使用明細書	別紙様式7			
				一般分任物品管理官（補給班長気付）	

別紙様式 1 - 1 - 車両作業用紙 (表面)

車両作業用紙 (一般車両)				整備作業チェック記号	
車種		検査の種類	I <input type="checkbox"/> M <input type="checkbox"/> + <input type="checkbox"/>	V 良好	T 締付
自動車番号		所属部隊		× 調整	C 清掃
開始日付		完了日付		×× 取換	L 給油
点検項目				点検項目	
記 備考				記 備考	
I. かじ取り装置				1. タイヤの状態	
1. ハンドルの操作具合				(1) タイヤの空気圧 (スベア・タイヤ含む)	<input type="checkbox"/>
2. ステアリング・ギヤ・ボックスのオイル漏れ				(2) タイヤの亀裂、損傷	<input type="checkbox"/>
3. ステアリング・ギヤ・ボックスの取付けの緩み				(3) タイヤの溝の深さ、異常摩耗	<input type="checkbox"/>
4. ステアリング・ロッド・アーム類の緩み、がた、損傷	<input type="checkbox"/>			* タイヤの溝の深さ	
5. ボール・ジョイント・ダスト・ブーツの亀裂、損傷					
6. ステアリング・ナックル連結部のがた	<input type="checkbox"/>				
7. ホイール・アライメント					
8. パワー・ステアリング・ベルトの緩みと損傷					
9. パワー・ステアリング装置のオイル漏れ、オイル量					
10. パワー・ステアリング装置の取付けの緩み					
II. 制動装置				2. ホイール・ナットとホイール・ボルトの緩み	
1. ブレーキ・ペダルの遊び、踏み込んだときの床板とのすき間				3. ホイール・ナットとホイール・ボルトの損傷	<input type="checkbox"/>
2. ブレーキのきき具合				4. リム、サイド・リング、ホイール・ディスクの損傷	
3. パーキング・ブレーキ・レバーの引きしろ				5. フロント・ホイール・ベアリングのがた	<input type="checkbox"/>
4. パーキング・ブレーキの効き具合				6. リヤ・ホイール・ベアリングのがた	
5. ブレーキ・ホース及びパイプの漏れ、損傷、取付状態				IV. 緩衝装置	
6. リザーバ・タンクの液量				1. リーフ・スプリングの損傷	<input type="checkbox"/>
7. ブレーキ・マスタ・シリンダの機能、摩耗、損傷				2. リーフ・サスペンション取付部、連結部の緩み、がた、損傷	
8. ブレーキ・ホイール・シリンダの機能、摩耗、損傷				(1) リーフ・スプリングのUボルト、スプリング・バンド	
9. ブレーキ・ディスク・キャリパの機能、摩耗、損傷				(2) スプリング・ブラケットの取付部	
10. ブレーキ・チャンバ・ロッドのストローク				(3) リーフ・スプリング・ピンなどの連結部	
				(4) トルク・ロッド (ラジラス・ロッド) の連結部	
				3. コイル・スプリングの損傷	
				4. コイル・サスペンションの取付部、連結部の緩み、がた、損傷	
				(1) サスペンションの各取付ボルト、ナット	
				(2) サスペンションの各連結部のがた	
				(3) サスペンション各部の損傷、ボールジョイントダスト・ブーツの亀裂、損傷	
				5. エア・サスペンションのエア漏れ	<input type="checkbox"/>
				6. エア・サスペンションのベローズの損傷	<input type="checkbox"/>
				7. エア・サスペンションの取付部、連結部の緩みと損傷	<input type="checkbox"/>
				8. エア・サスペンションのレベリング・バルブの機能	
				9. ショック・アブソーバの油漏れ及び損傷	<input type="checkbox"/>
				V. 動力伝達装置	
				1. クラッチ・ペダルの遊びとクラッチ・ペダルの切れたときの床板とのすき間	
				(1) クラッチ・ペダルの遊び	<input type="checkbox"/>
				(2) レリーズ・フォーク先端の遊び	<input type="checkbox"/>
				(3) クラッチ・ペダルの床板とのすき間	<input type="checkbox"/>
				2. クラッチの作用	<input type="checkbox"/>
				3. クラッチ液の量	<input type="checkbox"/>
				4. トランスミッション、トランスファのオイル漏れ	<input type="checkbox"/>
				5. トランスミッション、トランスファのオイル量	<input type="checkbox"/>
				6. プロペラ・シャフト、ドライブ・シャフトの連結部の緩み	<input type="checkbox"/>
				7. ドライブ・シャフトのユニバーサル・ジョイント部のダスト・ブーツの亀裂と損傷	
				8. プロペラ・シャフト、ドライブ・シャフトの継手部のがた	
				(1) スプライン部の摩耗によるがた	
				(2) 自在継手部の摩耗によるがた	
				9. プロペラ・シャフト、ドライブ・シャフトのセンタ・ベアリングのがた	
				10. デフアレンシャルのオイル漏れ、オイル量	<input type="checkbox"/>
III. 走行装置					
22. ブレーキ・ディスクの摩耗と損傷					
23. センタ・ブレーキ・ドラムの取付の緩み					
24. センタ・ブレーキ・ドラムとライニングのすき間					
25. センタ・ブレーキのライニングの摩耗					
26. センタ・ブレーキ・ドラムの摩耗と損傷					
27. 油圧式二重安全ブレーキ機構の機能					

別紙様式 1-1-車両作業用紙 (裏面) (続き)

点検項目		記	備考	点検項目		記	備考						
VI. 電気装置				4. チャコール・キャニスタの詰まりと損傷									
1. スパーク・プラグの状態				5. 燃料蒸発ガス排出抑止装置のチェック・バルブの損傷									
2. 点火時期				6. 触媒等の排出ガス減少装置の取付の緩みと損傷									
3. ディストリビュータのキャップの状態				7. 二次空気供給装置の機能									
4. バッテリのターミナル部の緩みと腐食				8. 排気ガス再循環装置の機能									
5. 電気配線の接続部の緩みと損傷				9. 減速時排気ガス減少装置の機能									
VII. 原動機				10. 一酸化炭素等発散防止装置の配管の損傷と取付状態									
1. 低速と加速の状態				IX. 付属装置									
2. 排気の状態				1. ホーンの作用									
<table border="1"> <tr> <td>CO</td> <td></td> <td>H C</td> <td></td> <td>黒煙</td> <td></td> </tr> </table>		CO		H C		黒煙				2. ワイパー及びウインド・ウォッシャの作用			
		CO		H C		黒煙							
				3. デフロスタの作用									
				4. 施錠装置の作用									
				5. エキゾースト・パイプ、マフラ等の取付けの緩み									
		6. マフラの機能											
3. エア・クリーナ・エレメントの状態				7. 火花防止装置の状態									
4. エア・クリーナの油の汚れと量				8. エア・タンクの凝水									
5. シリンダ・ヘッド、マニホールド各部の締付状態				9. エア・コンプレッサの機能									
6. エンジン・オイルの漏れ				10. プレッシュャ・レギュレータ、アンローダ・バルブの機能									
7. 燃料漏れ				11. 非常口の扉の機能									
8. ファン・ベルトの緩みと損傷				12. 車枠、車体の緩みと損傷									
9. 冷却水漏れ				13. 連結装置のカプラの機能と損傷									
VIII. ばい煙、悪臭のあるガス、有毒なガス等の発散防止装置				14. 連結装置のピントル・フックの摩耗、亀裂、損傷									
1. メターリング・バルブの状態				15. シート・ベルトの状態									
2. ブローバイ・ガス還元装置の配管の損傷				16. 開扉発車防止装置の機能									
3. 燃料蒸発ガス排出抑止装置の配管等の損傷				17. シャン各部の給油脂状態									
付記又は特記事項													
整備員印		検査員印		整備幹部印		整備部隊等の長印							

別紙様式 1 - 2 - 車両作業用紙 (施設車両用) (裏面) (続き)

点検項目				記	備考	点検項目				記	備考						
VI. 電気装置						10. ブレッシュヤ・レギュレータ、アンローダ・バルブの機能											
1. スパーク・プラグの状態						11. 非常口の扉の機能											
2. 点火時期						12. 車枠、車体の緩みと損傷											
3. ディストリビュータのキャップの状態						13. 連結装置のカブラの機能と損傷											
4. バッテリのターミナル部の緩みと腐食						14. 連結装置のピントル・フックの摩耗、亀裂、損傷											
5. 電気配線の接続部の緩みと損傷						15. シート・ベルトの状態											
VII. 原動機						16. 開扉発車防止装置の機能											
1. 低速と加速の状態						17. シャシ各部の給油脂状態											
2. 排気の状態						X. 施設、荷役その他の車両											
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">CO</td> <td style="width:20%;"></td> <td style="width:20%;">HC</td> <td style="width:20%;"></td> <td style="width:20%;">黒煙</td> <td style="width:20%;"></td> </tr> </table>				CO		HC		黒煙				1. キャリッジ					
CO		HC		黒煙													
						2. 操作レバー - リフト、チルト											
						3. チェン - リフト、ドライブ											
						4. ケーブル - ウインチ、ホイスト											
						5. シリンダ - リフト、チルト											
						6. 油圧ポンプ											
						7. 一般漏えい - 油、水、空気											
						8. 旋回機構											
						9. マスト本体、ブーム											
						10. 安全クラッチ、減速機構											
						11. ドラム											
						12. 昇降機構											
3. エア・クリーナ・エレメントの状態						13. コミュテータ、ブラシ											
4. エア・クリーナの油の汚れと量						14. コントローラ											
5. シリンダ・ヘッド、マニホールド各部の締付状態						15. パワー・テーク・オフ											
6. エンジン・オイルの漏れ						16. 索導器											
7. 燃料漏れ						17. クレーン・アタッチメント											
8. ファン・ベルトの緩みと損傷						18. キャタピラ											
9. 冷却水漏れ						19. 排土版、スクレーパ											
VIII. ばい煙、悪臭のあるガス、有毒なガス等の発散防止装置						20. フィフス・ホイール											
1. メターリング・バルブの状態						21. 補助脚											
2. ブローバイ・ガス還元装置の配管の損傷						22. キングピン - 磨耗、破損、カブラ結合箇所											
3. 燃料蒸発ガス排出抑止装置の配管等の損傷						XI. かく座機収容器材											
4. チャコール・キャニスタの詰まりと損傷						1. 操行装置											
5. 燃料蒸発ガス排出抑止装置のチェック・バルブの損傷						2. 操行アライメント											
6. 触媒等の排出ガス減少装置の取付の緩みと損傷						3. クレーン・エンジン											
7. 二次空気供給装置の機能						4. クレーン電気系統											
8. 排気ガス再循環装置の機能						5. 補助脚											
9. 減速時排気ガス減少装置の機能						6. 通話装置											
10. 一酸化炭素等発散防止装置の配管の損傷と取付状態																	
IX. 付属装置																	
1. ホーンの作用																	
2. ワイパー及びウィンド・ウォッシャの作用																	
3. デフロスタの作用																	
4. 施錠装置の作用																	
5. エキゾースト・パイプ、マフラ等の取付けの緩み																	
6. マフラの機能																	
7. 火花防止装置の状態																	
8. エア・タンクの凝水																	
9. エア・コンプレッサの機能																	
付記又は特記事項																	
整備員印			検査員印			整備幹部印			整備部隊等の長印								

別紙様式 2 - 役務通知書

役 務 通 知 書

役 務 通 知 番 号	
通 知 年 月 日	
仕 様 書 番 号	
物 品 番 号	
自 動 車 登 録 番 号 又 は 自 動 車 番 号	
品 名	

通 知 内 容

--

別紙様式 3 - 追加整備発生報告書

追加整備発生報告書

航空自衛隊
第4補給処 木更津支処
契約担当官 殿

住 所
会 社 名
代表者名 印

次のとおり追加整備の発生が見込まれるので、通知されたく報告します。
なお、細部については、内訳書のとおり。

発 注 番 号		品 名	
発 注 年 月 日		見 積 金 額	
自動車登録番号 又は自動車番号		数 量	

報告内容について確認した。

令和 年 月 日

監督官

別紙様式 5 - 外注整備明細書

外 注 整 備 明 細 書	
品 名	
型 式	
自動車登録番号 又は自動車番号	
契 約 年 月 日	
整 備 内 容	
履 行 期 間	
履 行 期 限	
金 額	
契 約 業 者 住 所 会 社 名 代表者職位氏名	印
監督官記入欄	監督を完了し、（適合、不適合）と判定したので報告する。 令和 年 月 日 監督官階級氏名
検査官記入欄	検査を完了し、（合格、不合格）と判定した。 令和 年 月 日 検査官階級氏名

別紙様式6-内訳書

# 納入先		# 発送年月日		納品書・(受領)検査調書							
# 契約者名 住所 会社名 代表者名		# 輸送方法									
		# 発送駅								物品管理官官職氏名	
		# 分割納入								物品管理官命令年月日 (物品管理簿登記年月日)	
# 調達要求番号		# 契約年月日		証書番号							
# 確認番号又は 認証番号		# 納期		同上 付与年月日							
# 項目番	# 物品番号	# 会社部 品番 又は規 格	# 品名	# 単位	# 単価	# 数量	# 金額	物品出納官 (物品共用官) (受領者) (国有財産検収官) 受領数量	# 備考		
指令番号		検査判定		検査結果及び物品管理官の受入命令(受領命令)により受領した。 受領 令和 年 月 日 受入							
検査種類		納入年月日									
検査方式		検査年月日									
検査場所		検査所見									
上記のとおり検査結果を報告する。 令和 年 月 日 検査官 所属 氏名				物品出納官 所属 (物品共用官) 官職 (受領者) 氏名 (国有財産受領官) 氏名							

調達要領指定書	調達要求番号	
	調達要求年月日	
	作成課	木更津支処業務課
	作成年月日	
品名	市販型大型車両定期外注整備	
仕様書番号	木分基LPS-V23052-1	

指定事項：

2.4 整備計画

- (1) 令和7年度外注整備計画（大型）は、別紙1による。
- (2) 令和7年度外注整備工数表（大型）は、別紙2による。

別紙1－令和7年度外注整備計画（大型）

NO	品名	型式	自動車登録番号 又は自動車番号	1 四			2 四			3 四			4 四			継続検査又は 保安検査期限
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1	小型人員輸送車	KK-BE63CE	袖ヶ浦200さ1111		3			3			3			継		R8.02.20
2	小型人員輸送車	UD-DVW41	袖ヶ浦200さ1140		3			3			3			継		R8.03.14
3	業務車4号 4×2	TC-TRH124B	袖ヶ浦200す1111			3			3			3			継	R8.03.23
4	トラック 2 t 4×2カーゴ	KK-FE70CB	46-4026					I						M		R9.02.28
5	トラック 2 t 4×2カーゴ	PB-XZU304M	46-4046					I						M		R9.02.28
6	トラック 2 t 4×2カーゴ	BKG-XZU504M	46-4076					I					保			R8.01.31
7	トラック 2 t 4×2カーゴ	FBA20	46-4111					I					M			R9.01.31
8	トラック 2 1/2 t 4×2カーゴ	BKG-FD7JGYA	46-5152		I						保					R7.11.30
9	トラック 2 1/2 t 4×2カーゴ	BKG-FD7JGYA	46-5160			I						保				R7.12.31
10	トラック 2 1/2 t 4×2カーゴ	BKG-FD7JGYA	46-5161			I						保				R7.12.31
11	トラック 2 1/2 t 4×2カーゴ	BKG-FD7JGYA	46-5162			I						保				R7.12.31
12	トラック 8 t 4×2	QKG-PK39LD	46-7018					I					M			R7.01.31
13	トラック4×4ダンプ	PKG-FSS90S2	47-2393			I						保				R7.12.31

注記 “3”は3か月点検，“継”は継続検査，“I”はI検査，“M”はM検査，“保”は保安点検

別紙 2 - 令和 7 年度整備工数表 (大型)

NO	品名	型式	自動車登録番号 又は自動車番号	適用車両		適用除外車両			合計
				3 か月	継続検査	I 検査	M検査	保安点検	
1	小型人員輸送車	KK-BE63CE	袖ヶ浦200さ1111	10.8	10.2				21.0
2	小型人員輸送車	UD-DVW41	袖ヶ浦200さ1140	10.8	10.2				21.0
3	業務車 4 号 4×2	TC-TRH124B	袖ヶ浦200す1111	8.4	7.8				16.2
4	トラック 2 t 4×2カーゴ	KK-FE70CB	46-4026			3.3	8.7		12.0
5	トラック 2 t 4×2カーゴ	PB-XZU304M	46-4046			3.3	8.7		12.0
6	トラック 2 t 4×2カーゴ	BKG-XZU504M	46-4076			3.3		10.2	13.5
7	トラック 2 t 4×2カーゴ	FBA20	46-4111			3.2		9.7	12.9
8	トラック 2 1/2 t 4×2カーゴ	BKG-FD7JGYA	46-5152			3.4		12.8	16.2
9	トラック 2 1/2 t 4×2カーゴ	BKG-FD7JGYA	46-5160			3.4		12.8	16.2
10	トラック 2 1/2 t 4×2カーゴ	BKG-FD7JGYA	46-5161			3.4		12.8	16.2
11	トラック 2 1/2 t 4×2カーゴ	BKG-FD7JGYA	46-5162			3.4		12.8	16.2
12	トラック 8 t 4×2	QKG-PK39LD	46-7018			4.8	15.5		20.3
13	トラック 4×4ダンプ	PKG-FSS90S2	47-2393			4.8		17.8	22.6
合計				30.0	28.2	36.3	32.9	88.9	216.3

注記 3 か月点検の工数は3回の合計とし、1回の工数は、小型人員輸送車を3.6、業務車 4 号を2.8とする。

委任状

令和7年5月20日

契約担当官

航空自衛隊第4補給処木更津支処

会計班長 坂本慶太 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

私は、下記の者を代理人と定め、下記件名の入札に関する一切の権限を委任いたします。
また、入札に使用する代理人の証明印は、下記の印とする。

記

1 代理人

住所

氏名

印

2 委任事項

件 名（品 名）：市販型大型車両定期外注整備